

# 水を育む水源林造成事業の取組について

## —京都府与謝野町与謝地区（近畿北陸整備局管内）—

### ■所在地の概況

与謝野町は、平成18年に加悦（かや）町、岩滝町、野田川町の3町が合併して発足しました。京都府北部の丹後半島の付け根に位置し、南は福知山市、東は宮津市、北は京丹後市などに接しています。

町の西部から南部にかけて、鍋塚山、鳩ヶ峰、大江山（千丈ヶ嶽）、赤石ヶ岳等からなる大江山連峰が連なり、総土地面積約1万1千haの約75%が森林で占められています。

町の中央部には、大江山連峰を源とする野田川が貫流しており、流域の肥沃な平野では稲作を中心とした農業が営まれ、天橋立を望む阿蘇海へと注いでいます。

江戸時代には、高級絹織物「丹後ちりめん」の生産や北国と大阪を結ぶ北前船の廻船業で栄え、旧加悦町に所在する「ちりめん街道」は、文化財保護法に基づく重要伝統的建造物群保存地区に指定され、現在も当時を偲ぶ伝統的な建造物が数多く残されています。また、与謝野町の町名は、江戸時代中期の俳人与謝蕪村や、明治から昭和初期の歌人与謝野鉄幹・晶子夫妻のゆかりの町であったことが由来とされています。



大内峠一字観公園からの天橋立の眺望(写真提供:与謝野町観光協会)

### ■水源林造成事業の経緯等について

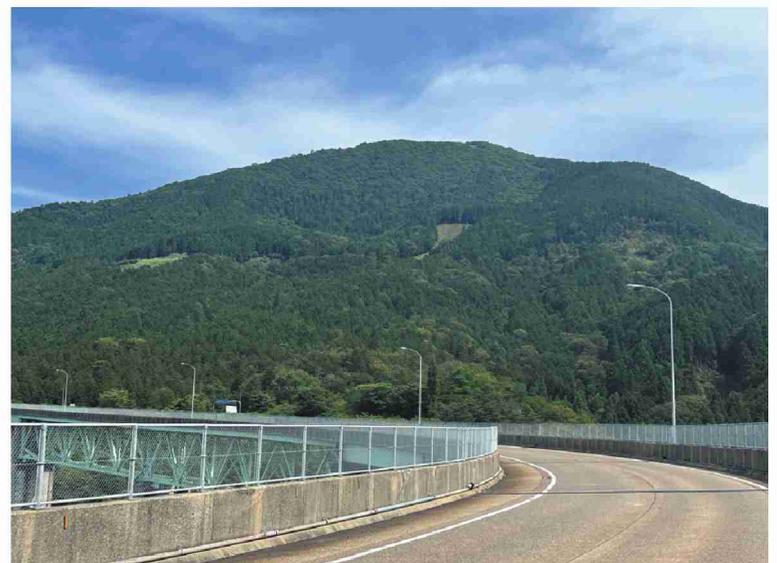
与謝地区が所在する旧加悦町の森林は、昔から、野田川を通じて地域の農業用水、生活用水の水源となっており、戦後、昭和20年代後半から30年代初頭にかけて、全国的な国土緑化の機運の高まりを契機として財産区有林を中心にスギ・ヒノキの植林が進められ、水源林造成事業による奥地水源林の造成についても、昭和36年度から、土地所有者との調整等が整った箇所から順次開始されてきました。

このような中、野田川の上流域に位置する赤石造林地については、広葉樹とアカマツの混交林で、岩石が多く保水力も乏しい地質であったことなどから、大雨により度々鉄砲水が発生していました。

このような箇所では森林の水源涵養機能を早期に発揮させるためには、人が手を入れて植栽を行うことがより確実と考えられることや、林種転換による将来の収入確保という面も考慮し、昭和53年度に与謝財産区と地域で植栽等の森林施業を行っていた民間事業者との三者により分収造林契約を締結し事業を進めることとなりました。



植栽中の赤石造林地（昭和60年撮影）。尾根付近の風衝地は植栽区域から除いていますが、中腹から麓にかけての造林地も成長途上であるため、林相が乏しい状況となっています。



現在の赤石造林地（令和5年撮影）。尾根付近に植生が侵入し、造林地も順調に成長しており、山肌全体が森林で覆われるまでに至っています。

## ■ 森林整備の取組と今後に向けて

赤石造林地では、岩石が多く表土が薄い土地であるため、岩の間に客土を行いながら、昭和54年度から昭和63年度にかけてスギとヒノキを119.9ha植栽しました。また、植栽と同時に、作業道やこれに付随する作業歩道の整備を開始し、その後は、下刈、倒木起し、除伐等の初期保育を実施し、着実に森林を整備してきました。

さらに、平成27年度には、当該造林地が保水力に乏しい土地条件であり、近年増加している豪雨災害への対応などを踏まえ、当初期間だけではなく長期間にわたり、引き続き、森林の公益的機能を持続的に発揮させることが重要であるとともに、主伐を行う場合でも大面積を避け、小面積に分散して行うことが望ましいことなどから、関係者間で協議を行い、契約期間を50年から125年に延長する変更契約を締結しました。

現在は、植栽木が順調に生育し間伐の適期となっていることから、伐採・搬出作業の効率化を進めていくため、令和元年度に既設路網を572m延長しており、平成22年度から令和5年度までの累計で、保育間伐105.26ha（うち搬出区域21.90ha、切捨区域83.36ha）を実施しています。

当該造林地は、地域の生活用水や農業用水の水源として重要な役割を担っています。今後とも、森林の成長を踏まえながら、水源涵養機能等が持続的に発揮できるよう適切な整備を進めていく考えです。



間伐後の林内の状況（令和5年撮影）



赤石造林地から旧加悦町付近の平野部を望む（令和5年撮影）

## 与謝区長 西原正樹さん、与謝野町農林環境課 細見将吾さんへのインタビュー



与謝区長 西原正樹さん(右)  
与謝野町農林環境課 細見将吾さん(左)

赤石造林地は名前のおり大きな石がゴロゴロしている岩山であり、広葉樹とマツが岩の間に点在していて、大雨のときには、保水力がないため、鉄砲水に悩まされていました。

昭和54年度から水源林造成事業によりスギ・ヒノキの植栽を開始しましたが、岩だらけで麓から土を担いで登り、岩の間に土を入れて苗木を植えたと聞いており、大変な苦勞をして森林を造成してきました。今では、大雨による鉄砲水は収まっており、水源林としての機能が十分に発揮されています。

現在の森林施業は保育間伐が中心となっていますが、年に1回は財産区役員と造林者が一緒に造林地の巡視を行って森林の現況を確認するとともに、年度当初の財産区の総会前には、造林者から、当該年度に実施予定の施業内容や今後の予定等を説明していただいております。

最近、森林整備センターでは育成複層林の造成を進められていますが、当該造林地は、まだ木が若く、保水力が乏しい土地条件を考慮すると、現時点で将来的な森林整備の方向性を描くことは大変難しいと考えています。今後も豊かな森として維持管理していくにはどのようにしていくべきなのか、時間をかけて関係者で協議していく必要があると考えています。

近年、大雨による災害が発生しており、森林の国土保全機能を発揮させるためには造林・育林をしっかりと実施していくことが求められますが、森林施業の効率化や低コスト化を進めていく観点からは作業道の整備が不可欠と考えています。与謝野町でも森林環境譲与税を活用した森林所有者への森林経営管理意向調査を予定していますが、森林の管理が行き届かないといった声があることが予想されます。木材価格や林道・作業道の環境によっては搬出しても赤字となるケースも見込まれるため、与謝野町全体の基盤整備を進める上でも、森林整備センターでの作業道整備に期待しています。

また、造林者からは、ニホンジカによる造林木の食害や皮剥被害の対策が難しいと伺っています。造林地全周を柵で囲んでも、1箇所柵が破られれば大きな被害が生じてしまいます。森林整備センター考案のブロックディフェンスによる対策をこれからも是非進めていただきたいと思います。